

定例記者会見（８月）次第

○日 時 令和６年８月５日（月）
午前９時３０分～

○場 所 ７０３会議室

<出席者>

酒田市／市長、副市長、総務部長、企画部長、市民部長、
健康福祉部長、農林水産部長、建設部長、危機管理監、上下水道部長、
危機管理課長、市長公室長

酒田記者クラブ／各社

幹事社／山形新聞社・ＹＴＳ

１ 開 会

（１）市長発表事項

①令和６年７月２５日の大雨による状況について（第十報）（危機管理課）

（２）酒田記者クラブ 代表質問〔加盟幹事社〕

（３）酒田記者クラブ フリー質問〔加盟各社〕

（４）その他

２ 閉 会

◆その他配布資料

第３０回酒田市土門拳文化賞受賞者決定のお知らせ（文化政策課）

7月25日の大雨による状況について（第十報） 8/4 一部更新

令和6年8月4日（金） 16：00 時点

酒田市総務部危機管理課

連絡先：0234-26-5701

1 概況

（1）降水量

○総降雨量（7/24 00：00 から 7/26 12：00 まで）

- ・酒田大沢 400.0mm
- ・酒田 304.0mm
- ・浜中 213.5mm
- ・飛島 88.0mm

○1時間降水量の期間最大値（7/24 00：00 から 7/26 12：00 まで）

観測地点	1時間降水量	起時	参考事項
酒田	86.0mm	7/25 9:34	S24.8.24の77.8mmを更新
酒田大沢	67.5mm	7/25 12:24	—
浜中	55.0mm	7/25 8:45	—

○3時間降水量の期間最大値（7/24 00：00 から 7/26 12：00 まで）

観測地点	3時間降水量	起時	参考事項
酒田	153.5mm	7/25 11:20	R2.9.4の146.5mmを更新
酒田大沢	130.0mm	7/25 12:30	—
浜中	110.0mm	7/25 10:50	—

○24時間降水量の期間最大値（7/24 00：00 から 7/26 12：00 まで）

観測地点	24時間降水量	起時	参考事項
酒田大沢	356.5mm	7/26 04:20	—
酒田	289.0mm	7/26 04:00	H23.8.18の179.5mmを更新

○主な観測地点における7/24（水）22：00から7/25（木）21：00までの降水量

観測地点	累加降水量	降雨開始時刻	最大時間雨量
酒田市市条	264mm	7/25 5:00	47mm(7/25(木) 09:00～10:00)
酒田市大蔵	240mm	7/25 5:00	50mm(7/25(木) 09:00～10:00)

（2）気象警報等発表状況

区 分	注意報	警 報	特別警報	警報に切替	注意報切替	解除
大 雨	7/24 19:47	7/25 08:15	7/25 12:55 7/25 23:40	7/25 20:10 7/26 05:50	7/26 21:32	7/27 20:16
洪 水	7/25 06:07	7/25 8:41	—	—	7/26 21:32	7/27 01:22

(3) 土砂災害警戒情報

警戒対象地域	発表	解除
酒田市北部（八幡地域）	7/25 08:27	7/26 15:25
酒田市南部（酒田、平田、松山地域）	7/25 08:35	7/26 15:25
酒田市飛島（離島）	—	—

(4) 線状降水帯の発生情報

7月25日午後1時7分に、庄内地方から最上地方にかけて、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続いていると気象情報あり。

2 避難指示等の発令状況

- (1) 大雨により土砂災害警戒情報が発表されたため、7月25日午前8時29分に「八幡地域、松山地域、及び平田地域」に警戒レベル4【避難指示】を発令。
- (2) 酒田地域で浸水被害の危険が高まったため、午前11時12分に警戒レベル4【避難指示】を発令。これにより、酒田市全域に警戒レベル4【避難指示】の発令となった。
- (3) 午後1時5分に大雨特別警報（浸水害）が発表され、その後に荒瀬川の越水の情報があったため、午後2時5分に「八幡地域」に警戒レベル5【緊急安全確保】を発令。
- (4) 日向川の氾濫の情報があったため、午後7時5分に西荒瀬地区へ警戒レベル5【緊急安全確保】を発令。
- (5) 京田川が氾濫危険水位を超過。午後9時40分に「広野地区、広栄町、京田、錦町」へ注意喚起のため警戒レベル4【避難指示】を再発令。
- (6) 最上川が氾濫危険水位に達する可能性ありと情報。午後10時10分に「亀ヶ崎、港南、松原、十坂、宮野浦、新堀、中平田、南部、松嶺、内郷、南平田、砂越・砂越緑町」へ注意喚起のため警戒レベル4【避難指示】を再発令。
- (7) 相沢川（石名坂観測所）で氾濫危険水位を超過したことと、田沢川ダムの放流予定ありと情報あり。10時55分に「相沢川流域の各地区、田沢川流域の各地区」へ注意喚起のため警戒レベル4【避難指示】を再発令。
- (8) 最上川右岸の遊摺部付近で越水の可能性があるため、7月26日 午前2時10分に、次の地区に警戒レベル5【緊急安全確保】を発令。なお、想定される越水の時刻は最速で午前2時50分頃。対象は、「亀ヶ崎、港南、松原、中平田、南部、松嶺、内郷、南平田、砂越・砂越緑町地区」。
- (9) 袖浦川に越水の危険があるため、午前2時58分に、「錦町1～5丁目」へ警戒レベル5【緊急安全確保】を発令。
- (10) 市内に発表されていた土砂災害情報が7月26日午後3時25分に解除され、同日午後5時に市内の河川すべてが氾濫危険水位を下回ったことで、同日午後5時3分をもって、市内に発令していた警戒レベル5【緊急安全確保】、及び警戒レベル4【避難指示】を全て解除。

3 避難状況等

(1) 対象地区

①警戒レベル5【緊急安全確保】 → 7月26日午後5時3分に解除

- ・八幡地域の全域 1,888世帯 4,880人(男 2,336人 女 2,544人)
- ・西荒瀬地区 934世帯 2,347人(男 1,148人 女 1,199人)
- ・亀ヶ崎、港南、松原、中平田、南部、松嶺、内郷、南平田、砂越・砂越緑町地区
11,218世帯 16,283人(男 7,740人 女 8,543人)
- ・錦町1～5丁目 1,042世帯 2,361人(男 1,206人 女 1,155人)

②警戒レベル4【避難指示】 → 7月26日午後5時3分に解除

酒田地域、松山地域、及び平田地域(①警戒レベル5の地区を除く)

27,454世帯 68,788人(男 33,036人 女 35,752人)

※世帯数と人口は令和6年6月30日現在

(2) 避難所等の開設状況 6か所(令和6年8月4日(日) 8:00時点)

※西荒瀬コミセンを7/27 17:00に再開設

十坂コミセンを7/29 11:00に閉鎖

一條小学校を7/29 12:00に閉鎖

※現在開設している避難所 西荒瀬コミセン、一條コミセン、大沢コミセン、日向コミセン、松嶺コミセン、内郷コミセン

(3) 避難所等の最大開設数 63か所

※7/27 11:00に、十坂コミセンを新規で開設。7/25に袖浦川の越水により冠水した錦町住民の熱中症対策のため。

(4) 現在避難者数 97人(令和6年8月4日(日) 8:00時点)

※停電していた大沢コミセンは7/31に復電。8/1以降からは、大沢コミセンの避難者数も含めている。

※指定避難所への避難者のほか、大沢地区等で150人程度の在宅避難者、避難場所への自主避難者がいることを、訪問等により把握している。

(5) 最大避難者数 1,752人(令和6年7月26日(金) 4:00時点)

(6) その他

・7/28 午後に、日本海病院のDMAT【災害派遣医療チーム】2班が、各避難所を巡回し避難所のアセスメントを実施。

・7/30から8/8までDHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)が八幡支所を拠点に支援

・8/1-3日赤山形県支部「こころのケアチーム」(傾聴活動等)が活動

4 被害状況(暫定版)

(1) 人的被害

- ・現時点で被害報告なし。
- ・八幡地域で行方不明者 女性1名

(2) 住宅等被害

○建物浸水情報 298(床上 70 床下 218 判別不明 10)

・個別に報告があった浸水情報 51(床上 30 床下 11 判別不明 10)

※個別に寄せられた情報の積み上げ

- ・西荒瀬地区の建物浸水状況 247（床上 40 戸 床下 207 戸）

※コミ振からの情報。上段は住居用のみ。その他、小屋等浸水多数

- ・袖浦川の越水により、錦町の浸水が 50 件ほどある様子（未確認）
- ・八幡地域（荒町）の市営アパート 12 棟が浸水（床上 1 棟 床下 11 棟）
- ・十坂コミセンの入口冠水
- ・八幡地域の一條地区、観音寺地区、大沢地区で広範囲に浸水（床上か床下かは現在確認中）
- ・松山地域の内郷地区で浸水（床上か床下かは現在確認中）
- ・平田地域の南平田地区と砂越・砂越緑町地区で浸水（床上か床下かは現在確認中）

- ・その他、確認中

（３）観光施設

- ・家族旅行村の水位計 落雷による機器の故障 1（施設運営に影響なし）
- ・ゆりんこの敷地で一部土砂崩れ
- ・その他、確認中

（４）市道関係

○被災市道 6 1

＜地域別の状況＞

路線	被災件数	通行可	通行止め	片側交互通行
酒田地域	<u>7</u>	3	<u>3</u>	1
八幡地域	<u>30</u>	<u>6</u>	<u>23</u>	1
松山地域	<u>8</u>	<u>6</u>	<u>2</u>	0
平田地域	<u>32</u>	15	<u>12</u>	5
	<u>77</u>	<u>30</u>	<u>40</u>	7

※「通行可」は仮復旧を含む

＜被災の状況＞

原因	<u>倒木・ 流木</u>	<u>道路 陥没</u>	<u>道路 崩壊</u>	<u>法面・ 路肩崩 壊</u>	<u>護岸崩 壊・ 洗堀</u>	<u>土砂 堆積</u>	<u>落橋</u>	<u>柵破損</u>	<u>水路 閉塞</u>
<u>131</u>	<u>8</u>	<u>4</u>	<u>18</u>	<u>44</u>	<u>11</u>	<u>27</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>15</u>
62									

※同一路線で、複数の被災がある路線あり

○道路冠水 4 4 3

- ・その他、確認中

（５）国・県道関係

○国道 3 4 4 号 道路陥没等の被害多数あり

- ・八幡保育園前交差点から、最上地方方面にかけ全面通行止め
- ・7/30 石田橋付近の迂回路が完成（片側交互通行）。
- ・7/31 中台橋付近の迂回路が完成

※ライフライン復旧のための車両等により通行可能

(6) 橋梁関係

○落橋 2

- ・市道日湯線 小平沢橋（下青沢地内）
- ・市道村北鹿島線 谷地田橋（北俣・中野俣地内）

(7) 林道関係

- ・林道山楯線崩壊
- ・その他、確認中

(8) 農道関係

- ・南麓に向かう道路（1号線）の法面崩壊
- ・山谷農免農道の法面崩落（北俣地内） $L=30m \times H=10m$
- ・鳥海南麓第5号幹線農道の法面崩落（北沢地内） $L=100m \times H=20m$
- ・農道の法面崩落（泥沢地内） 約9mにわたり崩落
- ・農道の法面が洗堀し空洞化（大蔵地内） 2か所
- ・農道に倒木（大蔵地内） 山腹の山林が倒れて農道を全面に塞いでいる
- ・農道に倒木（大蔵地内） 山腹の山林が倒れて農道の一部を塞いでいる
- ・基幹農道二タ子線の法面崩落、道路路面陥没、土砂崩れ等（大蔵地内）
- ・農道の法面崩落（茗ヶ沢地内） 法面が崩落し、土砂で農道を塞いでいる
 $W=6m \times H=4m$
- ・過疎基幹農道線升田の法面崩落、道路路面陥没
- ・ふるさと緊急農道線升田（升田地内）の路面に土砂崩れによる土砂流入
- ・農道草津線（草津地内）への農業用ファームポンドの土砂崩れ及び水路への土砂流入
- ・農道草津線（草津地内）への土砂崩れ
- ・農道下黒川線に倒木（下黒川地内）
- ・農道下黒川線（下黒川地内）への土砂崩れ及び路面陥没
- ・その他、確認中

(9) 河川関係

- ・荒瀬川が越水（2か所）
- ・日向川が溢水（1か所） 護岸損傷（左岸）あり
- ・袖浦川が越水（1か所）
- ・その他越水5か所（箇所は不明）

(10) ライフライン（上水道） ○八幡地域で断水発生

（最大断水軒数約1,011軒、うち約759軒解消済み。）

- ・大沢地区（大蔵、上青沢、北青沢、下青沢）、常禅寺地区、麓地区の一部 252軒

→ ・常禅寺地区、麓地区の一部 8月11日まで断水解消の見込み

・大沢地区 8月31日まで断水解消の見込み

→ 断水地域には上下水道部で24時間給水対応中。

（拠点給水常禅寺地区、大沢コミセン、青沢地区）

- ・観音寺地区（観音寺、山根、荒町、観音寺、小泉、大久保、塚淵、芹田、北仁田、橋本、福山、新出地区） 約759軒

→ 7/27 12:30 時点で仮復旧済み。

○平田地域で断水発生

(最大断水軒数約 67 軒 全軒解消済み)

・田沢地区(小林、山元、西坂本地区) 56 件

→ 7/27 13:00 時点で仮復旧済み

・中野俣地区(円能寺) 11 軒

→ 8/1 19:00 時点で仮復旧済み。

(下水道) ○八幡浄化センター(1 階)が水没

復旧に向け各種作業等を実施しているが、仮復旧時期を含め未定。

○松山浄化センター(1 階)が水没

復旧に向け各種作業等を実施しているが、仮復旧時期を含め未定。

○青沢地区農業集落排水処理施設(地階)が水没

復旧に向け各種作業等を実施しているが、仮復旧時期を含め未定。

(11) ライフライン(ガス・電気等) ・酒田、八幡、松山地域の広範囲で停電あり。

最大停電戸数は 3,353 戸(令和 6 年 7 月 25 日 23 時)

8/1 に全ての地域で復旧済み。

(12) 公園等

・東平田さくら公園：法面一部崩落

・最上川下流緑地：日陰だな倒壊等

・舞鶴公園：照明灯及び舗装破損

・小泉中央公園：広場洗堀、土砂堆積等

・荒町公園：土砂堆積

・臼ヶ沢農村公園：フェンス破損

・松山河川運動公園：流木堆積

・松山多目的運動広場への土砂崩れ(山寺地内)

・眺海の森グラウンドへの土砂崩れ(田沢地内)

・外山キャンプ場の管理用道路の洗堀(外山越地内)

・その他、確認中

(13) 学校

・7/24 午後より全校休校。被害状況は、現在確認中

(14) 保育園

・7 園休園、学童 1 箇所のみ開所。被害状況は、現在確認中

(15) 福祉施設

・市内子育て支援センター閉鎖(酒田、八幡、松山、平田)

・介護施設 浸水による機器の故障等 7、落雷による機器の故障 1

・被害状況は、現在確認中

(16) 農業

・生石地区で畑の段崩れ

・八幡地内で水田に冠水

・その他、確認中

(17) 山林

・土砂災害警戒区域で地滑り発生 山楯地内 1 か所、楯山地内 1 か所、山元

- 地内 3 か所、田沢新田地内 1 か所
- ・土砂災害警戒区域から土砂流出 山楯地内 1 か所
- ※住宅等への被害なし。県庄内総合支庁河川砂防課へ対応依頼済み
- ・土砂災害警戒区域急傾斜地の崩壊及び土石流 北俣地内 1 か所
- ・平田地域で地滑り発生 西坂本地内 1 か所、北俣地内 1 か所
- ・その他、確認中
- (18) ため池
 - ・ため池（道栄堤）堤体崩壊（土淵地内）
 - ・ため池（餅山堤 1）法面崩壊（下餅山地内）
 - ・大ため池周辺遊歩道路肩崩落（山寺地内）
 - ・その他、確認中
- (18) 飛鳥
 - ・県道に倒木（法木地区） 1 → 7/26 に撤去済み。
 - ・その他の被害は確認できず。
- (19) その他
 - ・るんるんバス、デマンドタクシーの運転見合わせ（7/25 の午後）
 - ・家の裏の庭に流木
 - ・空港レンタカー駐車場（市営駐車場）の西面法面の崩れ
 - ・その他、確認中

5 市の対応

7/25（木）	08：00	第 1 警戒配備（危機管理課、土木課、及び各総合支所）
	08：29	警戒レベル 4 【避難指示】を発令（八幡地域、松山地域、及び平田地域）
	08：40	第 1 非常配備
		災害対策本部設置
	09：30	災害対策本部会議（第 1 回）
	11：12	警戒レベル 4 【避難指示】を発令（酒田地域） ※対象を市内全域に拡大
	11：30	災害対策本部会議（第 2 回）
	14：05	警戒レベル 5 【緊急安全確保】を発令（八幡地域）
	15：33	陸上自衛隊への派遣要請（受理）の連絡あり
	16：45	災害対策本部会議（第 3 回）
	21：40	京田川の水位上昇による注意喚起のため警戒レベル 4 【避難指示】を再発令（広野地区、広栄町、京田、錦町）
	22：10	最上川の水位上昇による注意喚起のため警戒レベル 4 【避難指示】を再発令（亀ヶ崎、港南、松原、十坂、宮野浦、新堀、中平田、南部、松嶺、内郷、南平田、砂越・砂越緑町）
	22：55	相沢川の水位上昇及び田沢川ダムの放流による注意喚起のため警戒レベル 4 【避難指示】を再発令（相沢川流域の各地区、田沢川流域の各地区）
7/26（金）	02：10	警戒レベル 5 【緊急安全確保】を発令（亀ヶ崎、港南、松原、中平田、南部、松嶺、内郷、南平田、砂越・砂越緑町地区）
	02：58	警戒レベル 5 【緊急安全確保】を発令（錦町 1 ～ 5 丁目）

	05 : 00	災害対策本部会議（第 4 回）
	10 : 30	災害対策本部会議（第 5 回）
	16 : 00	災害対策本部会議（第 6 回）
	17 : 03	市内に発令していた、警戒レベル 5 【緊急安全確保】、及び警戒レベル 4 【避難指示】を全て解除
	19 : 30	災害対策本部会議（第 7 回）
7/27（土）	09 : 00	行方不明者（八幡地域）の対応開始
7/28（日）	08 : 00	災害対策本部会議（第 8 回）
7/29（月）	08 : 30	災害対策本部会議（第 9 回）
	17 : 00	災害対策本部会議（第 10 回）
7/30（火）	10 : 00	全議員勉強会
	17 : 00	災害対策本部会議（第 11 回）
7/31（水）	17 : 00	災害対策本部会議（第 12 回）
8/ 1（木）	17 : 00	災害対策本部会議（第 13 回）
<u>8/ 2（金）</u>	<u>17 : 00</u>	<u>災害対策本部会議（第 14 回）</u>
<u>8/ 3（土）</u>	<u>17 : 00</u>	<u>災害対策本部会議（第 15 回）</u>
<u>8/ 5（月）</u>	<u>16 : 00</u>	<u>災害対策本部会議（第 16 回）</u>

6 市の支援

（１）大雨災害に関する相談窓口の設置

（8 月 5 日（月）～8 月 30 日（金）午前 9 時～午後 5 時（日曜日除く）

①総 合 窓 口	まちづくり推進課	市役所 2 階	TEL : 26-5771
	<u>八幡総合支所</u>	<u>1 階</u>	<u>TEL : 64-3111</u>
	<u>松山総合支所</u>	<u>1 階</u>	<u>TEL : 62-2611</u>

※②～⑦以外

②罹 災 証 明 申 請	市 民 課	市役所 1 階	TEL : 26-5723
③ご め の 処 分	環境衛生課	広栄町三丁目 133	TEL : 31-0933
<u>④土 砂 回 収</u>	<u>土 木 課</u>	<u>市役所 5 階</u>	<u>TEL : 26-5741</u>
<u>⑤市 公 営 住 宅</u>	建 築 課	市役所 5 階	TEL : 26-5747
<u>⑥支援物資・寄付の受入</u>	地域福祉課	市役所 1 階	TEL : 26-5730
<u>⑦災害ボランティア</u>	災害ボランティアセンター		
	ひらたタウンセンター（飛鳥字契約場 35）		
	参加者用	TEL : 080-6879-9492	
	被災者用	TEL : 080-6879-9490	

（２）災害ごみの仮置き場の設置

- ・開設期間 令和 6 年 7 月 28 日（日） 13 : 00～16 : 00
令和 6 年 7 月 29 日（月）以降 9 : 30～16 : 00
- ・設置場所 ①酒田地域

- ・酒田市広栄町3丁目133番地（広栄町資源ステーション北側）
- ・酒田市宮海字新林400番地（旧酒田工業高校跡地）

②八幡地域

- ・酒田市市条字村ノ前25番地の3（一條コミュニティセンター敷地内）

③松山地域

- ・酒田市相沢字道北92番地（ニュートラック松山第四駐車場）

※7/29 11:00に開設

（3）罹災証明書

洪水、崖崩れ、地震、津波、地滑りなどの自然現象で、被害を受けた方が保険金の支払いや公的な支援を受けたりするときに必要な証明書。申請受付後、市の職員等が被害状況の調査を行い、被害の程度により全壊（50%以上）、大規模半壊（40%以上 50%未満）、中規模半壊（30%以上 40%未満）、半壊（20%以上 30%未満）、準半壊（10～20%）、準半壊に至らない（一部損壊 10%未満）の6段階で診断を行い、証明書を発行します。

- ・受付開始 令和6年7月29日（月） 13:00から
- ・受付場所 ①酒田市役所市民課
②八幡総合支所市民係
③松山総合支所市民係
④平田総合支所市民係
- ・被害対象 住家
- ・申請期限 令和6年7月25日発生の大雨による罹災証明書の申請は、おおむね10月末頃まで受け付ける予定です。

※住家以外の、物置や店舗などの非住家の場合や、申請期限を超えた場合は、「罹災届出証明書」を発行します。「罹災届出証明書」は、被害を受けた事実を市に届け出たことの証明で、被害の原因・程度を証明するものではありません。

※7/30 10:00から、市税務課で被害認定調査を開始しています。

（4）災害ボランティアセンターの設置

- ・名 称 酒田市災害ボランティアセンター（社会福祉法人 酒田市社会福祉協議会）
- ・所 在 酒田市飛鳥字契約場35 ひらたタウンセンター内
- ・設 置 日 令和6年7月27日（土）
- ・活動開始日 令和6年7月30日（火）
- ・内 容 ①個人宅や避難場所等における被災者の状況調査・被災者ニーズの把握（7/27～）
②ボランティアが支援を行う被災者ニーズを判断し関係機関などへの情報の提供
③各種広報媒体等によるボランティア活動希望者への情報発信
④災害ボランティア活動を支援する物資の確保

(5) 風呂の提供

大雨災害で被災された方を対象に、八森温泉ゆりんこ・アイアイひらたの入浴料を無料として入浴支援します。

- ・期 間 令和6年7月29日（月）から当面の期間
- ・利用時間 八森温泉ゆりんこ 午前11時～午後8時（毎週火・金休、7月30日除く）
アイアイひらた 午前8時30分～午後8時30分（第1・3木曜休）
- ・利用方法 フロントで必要書類を記入

(6) 市税及び国民健康保険税に関すること

風水害などで被害を受けた場合は、法人市民税の申告等期限の延長や、被害の程度により市税及び国民健康保険税を減免する制度があります。受け付けは市税務課です。

①災害による法人市民税の申告等の期限延長

災害その他やむを得ない理由により、申告、申請、請求その他の書類の提出（審査請求に関するものを除く。）または納付もしくは納入に関する期限までにこれらの行為をすることができない場合に、申告等の期限延長（災害がやんだ日から2か月以内）の指定を受けることができます。

②市税及び国民健康保険税の災害による減免制度

火災や風水害、震災などで被害を受けた場合、その被害の程度に応じて市税及び国民健康保険税を減免する制度が設けられています。

③市税及び国民健康保険税の猶予制度

納税者又は特別徴収義務者が、市税及び国民健康保険税を納期限までに納められない特別な事情がある場合は、その具体的な事情に応じて、申請により徴収を緩和する徴収猶予と換価の猶予の制度があります。

この猶予制度は、本来の納期によらず、最長1年以内で納付できるように納税計画を作成のうえ納税いただく制度です。

(7) 市営住宅等の提供

今回の大雨による災害で、住宅の使用が困難になった方へ、一時的な市営住宅等を提供します。入居希望の住宅が、ほかの希望者と重なった場合は抽選会を実施します。

- ・提 供 住 宅 入居可能な市営住宅
※冷暖房設備、コンロは設置されていません。また、電気、ガス、水道等の手続きは、入居者が行う必要があります。
- ・入 居 期 間 入居後1年間以内（最長2年間）
- ・家 賃 等 免除（住宅使用料、駐車場使用料、及び敷金）
※光熱水費や共益費などの費用は入居者負担
- ・要 件 ①被災した自己所有の住宅以外に、他に居住できる住宅がないこと
②被災状況が全壊相当、大規模・中規模半壊相当であること
③罹災証明書を有する、または後日提出できること
- ・申 込 期 間 令和6年7月31日（水）～8月5日（月）

- ・入居説明会（抽選会）

令和 6 年 8 月 6 日（火）10：00 市役所 7 階 703 会議室

（8）土砂回収について

大雨被害による土砂について、市で道路付近まで土砂の回収に伺います。

また、残土置場も準備しましたので、土砂等を直接、残土置場に搬入する場合は、土砂、流木、岩石等に分けて搬入してください。

- ・対象地区 西荒瀬地区、八幡地域、松山地域、平田地域で被災された地区
※八幡地域のうち、大沢地区と青沢地区は後日ご案内します
- ・回収時間 令和 6 年 8 月 1 日（木）以降の平日 8：30～17：15
※八幡地域は、令和 6 年 8 月 2 日（金）から開始
- ・回収方法 道路に搬出された土砂を、市の委託業者が回収します。宅地内の土砂を道路付近まで搬出してください。
・土砂は、そのまま積上げても、土のう袋や段ボールに入れていても回収します。
・自力で搬出できない自然物（流木、岩石など）は、市で順次回収します。
土木課路政係（TEL：26-5741）へ連絡してください。
- ・残土置場
 - ・西荒瀬地区 酒田市宮海字明治 67 番地（旧北テニスコート）
 - ・八幡地域 酒田市市条字八森 924 番地（八森サッカー場）
 - ・松山地域 酒田市山寺字見初沢 64 番地（多目的運動広場）
 - ・平田地域 酒田市山谷字西沢入 46 番地の 19（平田 B & G）

※ 加筆修正した部分に下線あり

7月25日の大雨による状況について【補足資料】

1 避難の状況（令和6年8月5日（月）8：00 現在）

（1）開設避難所

6か所開設

西荒瀬コミセン	一條コミセン	大沢コミセン	日向コミセン
松嶺コミセン	内郷コミセン		

（2）避難者数

西荒瀬コミセン	3名
一條コミセン	43名
大沢コミセン	4名
日向コミセン	3名
松嶺コミセン	5名
内郷コミセン	39名
合 計	97名

2 上水道の状況（令和6年8月5日（月）8：00 現在）

（1）断水エリア等

- 八幡総合支所管内 252軒
- ・大沢地区（大蔵、上青沢、北青沢、下青沢）
 - ・観音寺地区（常禅寺、麓の一部）

（2）断水への対応

- 大沢コミセンに給水車1台・給水タンク1基配置（24時間セルフ方式）
- 常禅寺地区バス停前給水所に給水車1台・組立式給水タンク1基配置（24時間セルフ方式）
- 青沢地区克雪管理センターに組立式給水タンク1基配置（24時間セルフ方式）

（3）断水解消の見通し

- ・観音寺地区（常禅寺、麓の一部） 8月11日まで
- ・大沢地区（大蔵、上青沢、北青沢、下青沢） 8月31日まで

3 罹災証明書等

(1) 申請受付状況（令和6年8月2日現在）

日 付	本庁舎	八幡	松山	平田	オンライン	合計
7/29	42 件	35 件	11 件	2 件	1 件	90 件
7/30	33 件	36 件	9 件	1 件	5 件	79 件
7/31	16 件	22 件	16 件	—	7 件	54 件
8/1	14 件	24 件	6 件	—	5 件	49 件
8/2	11 件	17 件	2 件	—	1 件	31 件
合計	116 件	134 件	44 件	3 件	19 件	316 件

(2) 被害認定調査の実施状況（令和6年8月2日現在）

地区名		実施件数
西荒瀬地区	宮海	40 件
	穂積	59 件
	藤塚	15 件
八幡地区	下青沢	9 件
合計		123 件

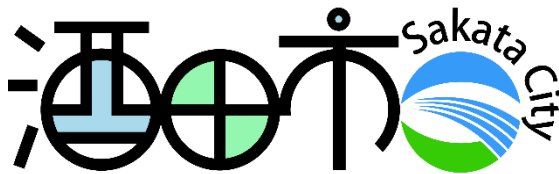
※7/30 から実施

3 災害ボランティアの活動状況（令和6年8月1日現在）

日 付	西荒瀬	観音寺	内郷	合計
7/30	—	28 名	—	28 名
7/31	20 名	—	15 名	35 名
8/1	29 名	24 名	24 名	77 名
8/2	16 名	32 名	6 名	54 名
合計	65 名	84 名	45 名	194 名

4 市営住宅の応募状況（令和6年8月2日現在）

日 付	八幡		松山	西荒瀬	合計
	観音寺	日向・大沢			
8/1	2 件	7 件	2 件	2 件	13 件
8/2	1 件	1 件	2 件	1 件	5 件
8/3	1 件	2 件	—	—	3 件
8/4	1 件	2 件	—	—	3 件
合計	5 件	12 件	4 件	3 件	24 件



令和6年8月5日

酒田記者クラブ加盟社 各位

第30回酒田市土門拳文化賞受賞者決定のお知らせ

「酒田市土門拳文化賞」は、本市出身の世界的な写真家・土門拳の芸術文化への功績を記念し、写真文化、写真芸術の振興を目的に平成6年6月に創設された賞です。30回目を迎えた今回は、全国36都道府県の108人から117テーマの作品が寄せられました。

去る6月7日（金）、本市において選考委員会を開催し、次のとおり受賞者が決定したのでお知らせいたします。

【土門拳文化賞】（1点）

「新世界に咲く紅い花・コロナ禍を経て」（カラー30枚組）

宮崎 豊さん（75歳） 大阪府大阪市

【土門拳文化賞奨励賞】（3点、受付順）

（1）「輪廻～めぐる日々の記憶～」（カラー30枚組）

新海 裕幸さん（75歳） 愛知県阿久比町

（2）「痕跡」（モノクロ30枚組）

岡田 治さん（64歳） 和歌山県田辺市

（3）「方寸の欠片」（モノクロ30枚組）

松本 アキラさん（81歳） 神奈川県横須賀市

【授賞式】

○日時／9月7日（土）午後3時～

○場所／土門拳記念館

お問い合わせ

文化政策課 管理係 村井

TEL 24-2995 FAX 23-2257

e-mail:bunka@city.sakata.lg.jp

1 選考委員

江成 常夫 氏	写真家	九州産業大学名誉教授 (公財) さかた文化財団名誉顧問
大西 みつぐ 氏	写真家	
藤森 武 氏	写真家	(公財) さかた文化財団学芸担当理事

2 選考結果

(1) 酒田市土門拳文化賞 (1点)

「新世界に咲く紅い花・コロナ禍を経て」(カラー30枚組)
宮崎 豊 (みやざき ゆたか) 氏 (75歳) 大阪府大阪市

(2) 酒田市土門拳文化賞奨励賞 (3点、受付順)

- ①「輪廻～めぐる日々の記憶～」(カラー30枚組)
新海 裕幸 (しんかい ひろゆき) 氏 (75歳) 愛知県阿久比町
- ②「痕跡」(モノクロ 30枚組)
岡田 治 (おかだ おさむ) 氏 (64歳) 和歌山県田辺市
- ③「方寸の欠片」(モノクロ 30枚組)
松本 アキラ (まつもと あきら) 氏 (81歳) 神奈川県横須賀市

3 今後のスケジュール

- (1) 授賞式 令和6年9月7日(土) 午後3時～ 会場：土門拳記念館
- (2) 受賞作品展 令和6年8月30日(金)～9月24日(火) 会場：土門拳記念館

4 選考委員講評

<総 評>

江 成 常 夫

文学、絵画、写真——。いずれの表現分野であれ「賞」の価値づけや社会的評価は、長年積み重ねられた優れた作品の集積にほかなりません。今年三十回を迎えた「土門拳文化賞」は記録による新たな地平の開拓と「プロへの登竜門」の謳い文句が広く浸透し、わが国アマチュア写真界に不動の地位を築くに至っています。これも古くからの銀塩写真がデジタル化したのに重ね、「文化賞」の栄冠目指し努めている皆さんと女性の写真愛好家がグーンと増え、写真の世界を豊かにしているから、とも言えるでしょう。

折しも国内では政界のスキャンダルはじめ、命の軽視に象徴される社会病理が日常化し、国外では核兵器を盾にした専制政治がまかり通り、明日の世界を危うくしています。こうした中、今回寄せられた作品は少子高齢化のもと、若人が消えた限界集落と人が渦巻く大都市と。過疎と過密、両者が描き出す人間劇を通し、命の尊厳や輪廻を視覚化した完成度の高い作品も眼を引きました。確かにそれも進行する現実を記憶に留める写真の役目であり正論です。

ただ、ウクライナやパレスチナ自治区での飽くなき殺戮の、先が見えない中、新聞、テレビが伝えるように、来年はこの国が未曾有の過ちを犯した敗戦から八十年の節目に当たります。そうした時、あえて付け加えれば、写真には進行する時を止めるだけでなく、過去の歴史を呼び戻す力と役割があります。それを思えば太平洋戦の戦禍を見詰めた、岡田治さんの作『痕跡』は、「文化賞」三十年節目の一つの収穫と言えると思います。

<土門拳文化賞授賞作品講評>

藤 森 武

◇「新世界に咲く紅い花・コロナ禍を経て」 宮崎 豊さん作品

大阪・下町の「通天閣」を中心とした庶民の「新世界」。そこに生きる人々は人情味にあふれ、本音で生きているという。30枚の組み写真のうち、**多くが性的マイノリティの人々**を写している。

選考委員として一番心配した点は写真の肖像権問題である。しかし全く問題ないとのこと。被写体の方から「写真を撮ってほしい」との事。この被写体を写した地元大阪の宮崎さんとその人柄だからこそ写せたものであろう。

ごく普通に写したドキュメンタリー写真であり「絶対非演出の絶対スナップ」である。撮影した時季はコロナ禍の真最中であつたと思うが、どの写真にも1枚としてマスク姿の人が写っていない。

<土門拳文化賞奨励賞受賞作品講評>

大 西 みつぐ

◇「輪廻～めぐる日々の記憶～」 新海 裕幸さん作品

人は歳を重ねることで、本来の穏やかな日々を期待し無事を祈っていくもの。しかしながら、私憤や義憤の行方いかんによっては心の充足は得られないこともある。日々をゆっくり歩み続ける作者は、前作同様、自己を映し出す鏡としてカメラを率直に機能させ、それぞれの写真を縦糸と横糸の関係のように丹念に織り込み、普遍的な物語へと昇華させている。それらは今を大切に生きることへの大きなメッセージだ。プリントの美しさと相まって表現としての充足感がうかがえる。

◇「痕跡」 岡田 治さん作品

やがて敗戦80年を迎える。かつて紀伊半島沿岸は連合国軍機の進入経路であつたことから、様々な施設が配備されたようだが、それらの戦争遺跡は空間として埋もれるばかりでなく、人々の記憶からも遠いものになろうとしている。作者が記すように「過去の歴史から学ぶ」という大事な観点は写真というメディアを率直に用いることで、現在を照射し未来を映し出していくはずだ。これまでの地道な取材作業はさらなる継続をもってして、写真の密度を豊かなものにしていこう。

◇「方寸の欠片」 松本 アキラさん作品

写真は断片であり、その集積作業は長い時間を必要とし、取捨選択の中から「本質」を探り出すといった地道な行為ともいえよう。作者のポケットの中に詰め込まれた混沌は、まさにこの時代の魑魅魍魎であり、政治経済などの諸問題と決して無縁なものではない。むしろ鋭い身体性のもとに撮られたノイジーで必要以上の「質感」がコロナ禍の数年の状況を露わにしているといつてよいだろう。方寸(スクエア)サイズの写真の特性をうまく活かした作品である。

5 これまでの応募状況

年度	回	応募者数 (男・女・不明)	テーマ数 (モノクロ・カラー・混合)	作品枚数	都道府県
R6	30	108 (83・22・3)	117 (54・63・0)	3,137	36
R5	29	102 (77・25・0)	108 (54・54・0)	2,924	39
R4	28	106 (87・16・3)	116 (52・62・2)	3,052	35
R3	27	124 (96・28・0)	128 (51・72・5)	3,391	35
R2	26	138 (106・29・3)	145 (54・90・1)	3,861	37
R1	25	137 (104・33)	143 (61・77・5)	3,885	35
H29	24	131 (100・31)	146 (80・60・6)	3,923	36
H28	23	131 (111・20)	143 (56・75・12)	3,879	36
H27	22	135 (110・25)	143 (52・83・8)	3,892	35
H26	21	117 (98・19)	130 (64・62・4)	3,446	33
H25	20	128 (105・23)	140 (50・78・12)	3,632	41
H24	19	147 (121・26)	155 (63・79・13)	3,981	36
H23	18	156 (141・15)	161 (53・102・6)	4,179	41
H22	17	144 (127・17)	151 (68・79・4)	3,867	37
H21	16	136 (107・29)	154 (53・93・8)	2,979	35
H20	15	127 (112・15)	134 (43・89・2)	2,902	36
H19	14	147 (121・26)	155 (56・94・5)	3,442	40
H18	13	101 (81・20)	116 (57・53・6)	2,861	30
H17	12	111 (87・24)	117 (66・48・3)	2,999	32
H16	11	124 (95・29)	124 (51・69・4)	2,848	36
H15	10	110 (92・18)	120 (56・61・3)	2,849	29
H14	9	103 (84・19)	109 (49・54・6)	2,808	30
H13	8	136 (114・22)	142 (68・68・6)	3,311	35
H12	7	115 (97・18)	124 (75・47・2)	3,006	38
H11	6	119 (96・23)	127 (67・58・2)	2,739	34
H10	5	139 (108・31)	150 (74・71・5)	3,134	36
H9	4	138 (110・28)	151 (82・67・2)	3,144	37
H8	3	151 (124・27)	170 (80・86・4)	2,835	34
H7	2	104 (93・11)	114 (50・59・5)	1,938	34
H6	1	108 (103・ 5)	130 (62・66・2)	2,453	37

第30回（2024）酒田市土門拳文化賞該当作品

タイトル：「新世界に咲く紅い花・コロナ禍を経て」（カラー30枚組）

氏名：宮崎 豊（75歳 大阪府大阪市）



第 30 回（2024）酒田市土門拳文化賞奨励賞該当作品

（※奨励賞該当作品の掲載順は受付順）



タイトル：「輪廻～めぐる日々の
記憶～」(カラー30枚組)
氏 名：新海 裕幸
(75 歳 愛知県阿久比町)



タイトル：「痕跡」
(モノクロ 30 枚組)
氏 名：岡田 治
(64 歳 和歌山県田辺市)



タイトル：「方寸の欠片」
(モノクロ 30 枚組)
氏 名：松本 アキラ
(81 歳 神奈川県横須賀市)